

自立した主権者 をめざして

▶ ▶ ▶ Vol.32 相手を理解すること

KEYPOINT

- ・人権について、あなたが日常で感じたこと、体験したことなどはありますか？
またその時どのような行動をとりましたか？

SUMMARY

LGBT 理解増進法案が可決されましたが、当事者のなかには「理解を広める法律ではなく、差別を助長しかねない」と懸念を訴える声もあります。性自認を理由とする差別をなくすことを目的とされているはずのこの法案が議論を醸している理由は何なのか。”LGBTQ を理解する“ことはとどのつまり自分自身の生き方を考えることにつながるのです。

お知らせ

「がんばろう、日本！国民協議会」の機関紙 529号（6月1日発行）1面論文について、構成や流れや受け止め方等をコメントする場を YouTube チャンネルで配信しています。毎月配信しますのでニュースと併せてご視聴ください。



LGBTQ 理解増進法は多数派の差別促進？

6月16日、LGBT など性的少数者への理解増進法が16日、国会で成立しました。この法案は、性的指向と性自認の多様性に関する社会の理解を深めることを目的とする法案で、あくまでもセクシュアル・マイノリティに関して、社会の理解を促し「寛容な社会の実現」を目指すことが目的とされており、「差別の禁止や不利益を被る取り扱いの禁止」が明記されていません。この法案は2021年に超党派議連によって立法化作業が進んでいたのに、当時の最大実力者だった安倍晋三元首相を中心とする党内「保守派」の反発で頓挫した経緯があります。このためか法案成立にあたり、自民党は「性的指向や性自認による差別は許されないとの認識」という文言を、「性的指向や性同一性による“不当な”差別はあってはならないとの認識」へ修正しました。このことについては「性自認」を「性同一性」、「差別は許されない」を「不当な差別はあってはならない」に変更したことについて、性同一性とすることで「性同一性障害」という、とても狭い範囲しかも障害との認

に限定するという点や、そもそも差別は「不当」であり、正当な差別などないという点における懸念が多く、当事者が異論を訴えています。それは『差別的取り扱いの禁止』が明記されておらず、性的マイノリティに関する世の中の動きを後退させる法案だ」という批判です。この法案について、LGBTQ 当事者に関することで、自分には関係がない、ととらえる人もいるでしょう。性自認だろうが性同一性だろうが、自分は“普通”であるから、“差別”はされない、だからまずは“理解”しようという法案ができたことは多様な社会にむけての第一歩になるのではないかと思うこともあるかもしれません。しかし、“保守派”と呼ばれる人たちが法案成立に反対する理由として挙げられてきた内容をもう一度確認してみると、根本にあるもっと大きな問題が見えてきます。

トランスジェンダーのふりは現行でも犯罪

反対派の人たちは、LGBT の理解を促進すると、“女性を守ることが難しい”といます。例えば体は男性だが、心は女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかねないという不安は、一見正しいように思えます。それでは、どうして体は女性だが、心は男性だと自称する人が男性のスペース（例えば公衆浴場など）に入ることは想定しないのでしょうか。性犯罪という点を考えたら、確かに女性の中に男性が入ってくることは恐怖の対象になります。それは、「男性が女性に対し性的な暴力を加えることがある」から、

性的被害にあってはならないという認識が私たちにあるからです。ではその概念のままに考えた時、女性の体で男性の中に入って性的な暴力を受けた時は、「(概念上) そうなることがわかっていて入ったのだから被害にあうのは自己責任である」という発想が成り立つのではないのでしょうか。

自分から進んで被害を受けに行く人はいないから、罪を犯そうとする人の可能性を考えたほうが良いということはわかります。しかし、そのことと、LGBTQ を理解することは全く別次元の話です。性暴力はどのようなジェンダーであっても当然許されるものではなく、取り締まられるべきです。トランスジェンダー女性になるためには「心が女性」だと公言すればよいわけではありませんし、そうしたトラブルが起こったときは警察が捜査で成育歴や通院歴を調べたりすればすぐにわかることです。つまり、トランスジェンダーのふりをして性犯罪の追及から逃れることは難しいのです。

問題は女性とトランスジェンダーへの差別

ここからわかることは、LGBT 法案に反対する理由として女性の権利を主張するということは、反対を主張する側の人にとっての「女性の扱い」にも理解がないことを明らかにしたということです。女性は弱く、守られるべきものという認識は本当に女性の立場に立っているのでしょうか。

「性」を意識せざるを得ない場面において女性の安全を守ることは重要です。そのことに、性自認の問題が関係することも理解できます。しかし、様々な性自認を持つ人がいる、ということを知り、皆で受け入れあいながら社会を作るといった社会の流れの中、特定の性別の権利の主張を叫ぶことは、結局のところ人権についての共通認識が日本で進んでいないことを露呈するだけであるといえるでしょう。

“LGBT を理解する”というこの傲慢な視点。この視点を正当化するために女性の権利を使うことは、女性への差別にもつながります。そして同時に、男性への差別も生じます。理解とは、マジョリティがマイノリティを受け入れて“あげる”ものではないはずです。

LGBT 法案の問題は、一部の人だけに必要なことではありません。全ての人が自分らしく生きるために動向を注目していくべきことなのです。

〈機関紙「日本再生」No.529 の内容〉

2023/6/01 発行

人権民主主義の「小さなさざ波」を、無責任連鎖社会の地殻変動へ～私たちはどんな社会を望むのか ● 3-11 面/コラム/一灯照隅 ● 12-13 面/総会報告 ● 14-20 面/囲む会/「歴史」からいまを考える/宮間純一・中央大学教授 ● 20-28 面/インタビュー/中小路健吾・長岡京市長/石井登志郎・西宮市長/越田謙治郎・川西市長
※ 機関紙「日本再生」のご購読をご希望の方は下記の連絡先までご連絡ください。

一緒に
考えてほしいこと

・人を“理解する”ことは、その人の行動の全てを許すことなのではないでしょうか

【連絡先】「がんばろう、日本！国民協議会」埼玉読者会

住所：埼玉県越谷市大里 226-1 白川ひでつぐ事務所

担当：吉田理子

ganbarou.r.a.saitama@gmail.com

がんばろう、日本！HP 埼玉読者会 note



がんばろう、日本！国民協議会は、「国民主権の発展」「人づくり」「がんばる日本と日本人を回復する国民運動」「自由・民主」東アジアの社会的リーダー層のネットワーク構築および日米同盟の再定義」を目的として活動している団体です。機関紙「日本再生」および各種資料の発行や、例会、定例講演会などの開催、また国民的課題、地域的課題への取り組みなどを行っています。